

# 株式会社 矢島タクシー

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女を問わず社員の活躍ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間           2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間
2. 目     標           現在の女性の乗務員、乗合バス2名・乗用（タクシー）1名を、ホームページ等求人方法を見直し、採用者を1名以上増やす。
3. 取組内容           バス・タクシーの女性乗務員を増やすため、仕事と家庭の両立ができるよう、短時間労働など負担を軽減する取組を行う。
4. 取組の実施  
    2022年4月～        自社ホームページ上で積極的に女性乗務員の採用を推進してゆく。  
    2022年5月～        乗務員及び事務職が負担なく有給休暇の取得をできるようにする。  
    2022年9月～        女性の少ない職場であることから、女性の意見を取り入れ働きやすい職場を目指す。

### 女性の活躍に関する情報公開

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供
  - ◆ 全従業員に占める女性の割合（2022年度3月末）  
    13.7%（16/116）
  - ◆ 女性従業員の平均残業時間
    - 事務職関係 2.0時間/月
    - 乗務職関係 20.0時間/月